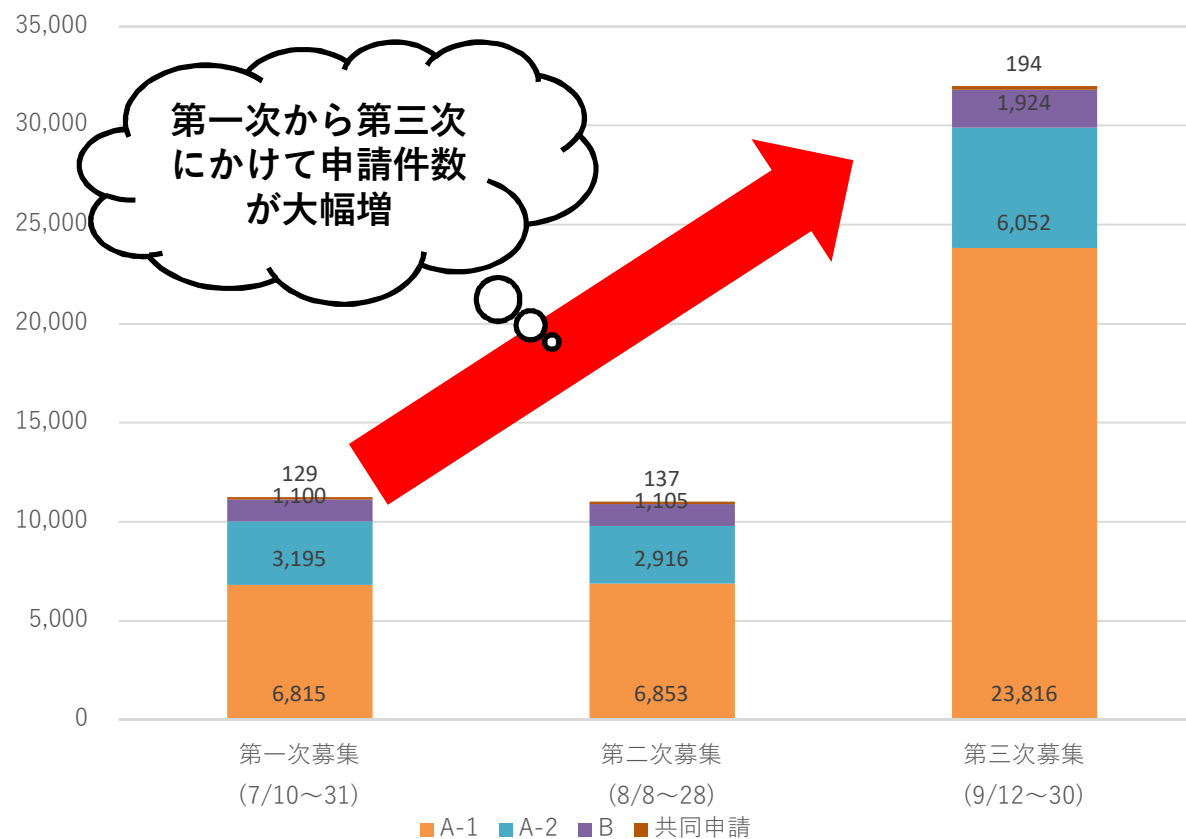


# 継続支援事業の申請数の推移

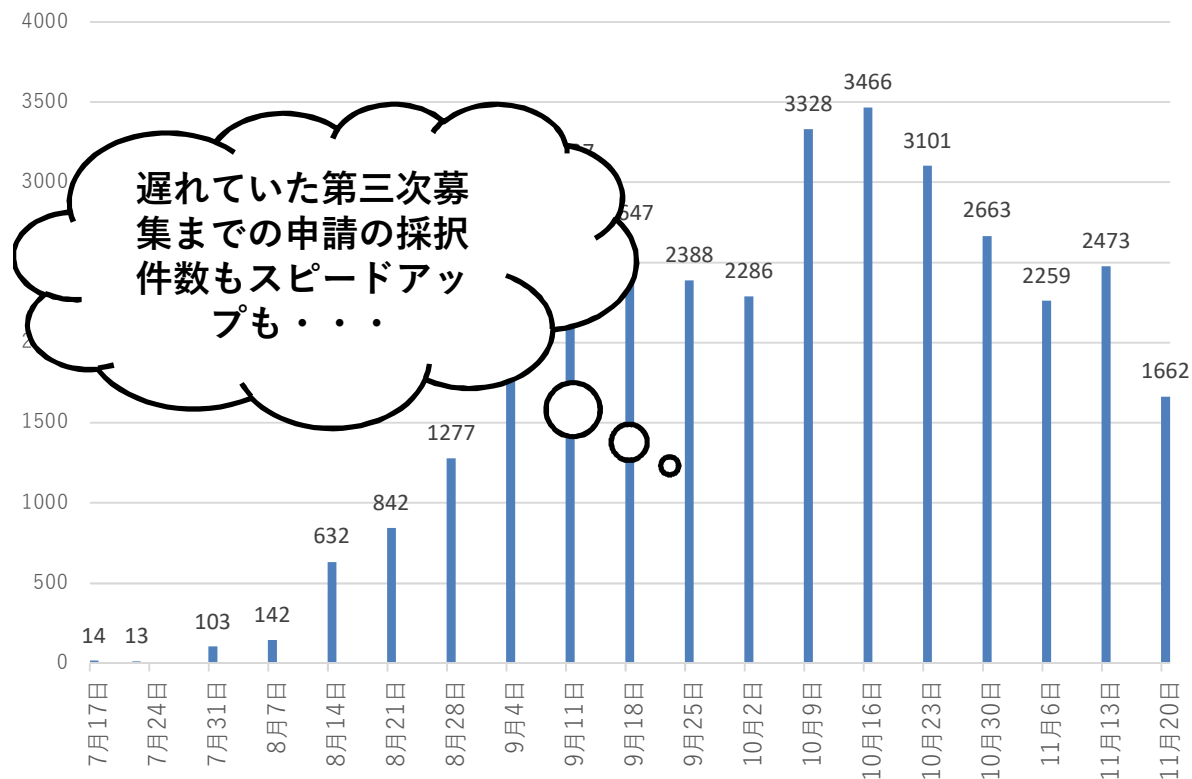
申請総数: 54,236件



\* A-①説明会開催、書類の簡素化、審査体制の強化、状況の変化などにより徐々に浸透

# 採択数の推移

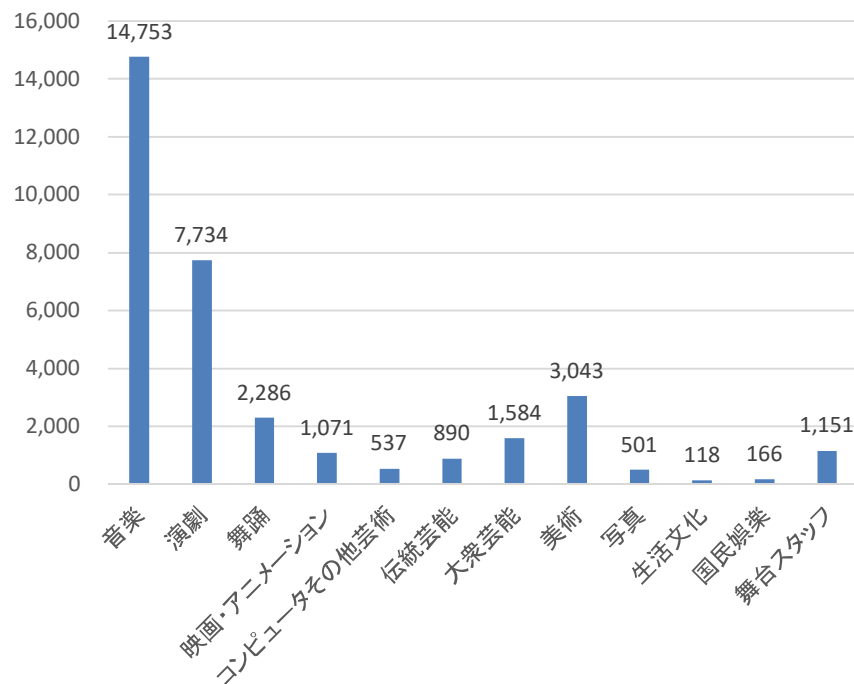
審査方法の見直し、申請の簡略化、体制の強化、しかし、必要書類の不備が…



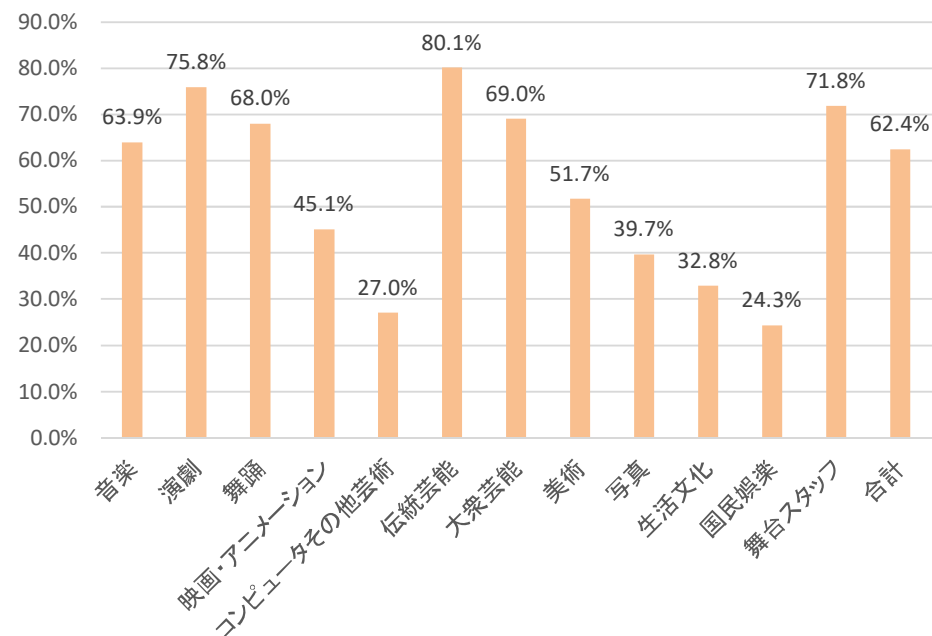
# 分野別の採択数と採択率

n=33,834

分野別採択数



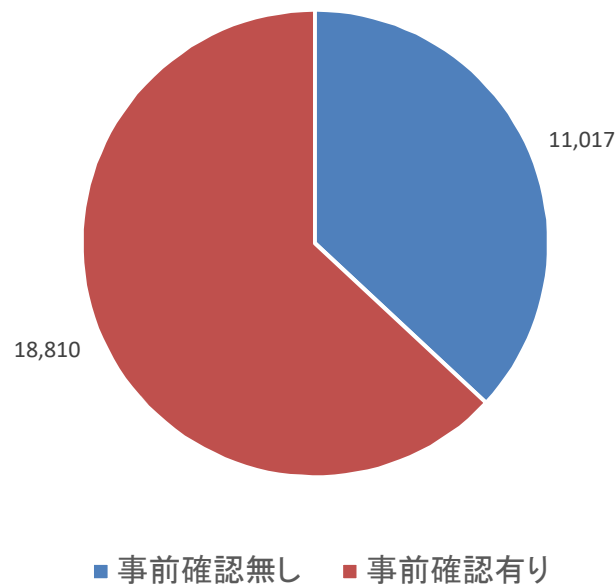
採択率



\* 事業の趣旨・目的に沿った申請であれば採択される。企画競争ではない。

# 採択にみる事前確認の有無

採択における事前確認の有無



\* 事前確認のある申請は、本事業の申請条件を満たしているものと判断される。  
事前確認がない場合、収入減少、活動歴を証明する資料が必要  
現在の確認団体は70団体

## 新規募集の変更ポイント

\* 募集案内Ⅰ（初回申請者用） 募集案内Ⅱ（既申請者用）

### 1) 事業期間の延長

2020年2月26日(水)から2021年2月28日(日)まで 新規申請者は1年間の活動が対象

### 2) 第三次までの申請者による再度の申請が可能に 前回の申請番号＝詳細資料不要

\* 本制度の基本＝芸術事業者(個人、団体を問わず150万円まで利用可能ということ)

150万円から(申請額、交付決定額、交付済額)を引いた残額 詳細はP6へ

### \* 新規に11月1日からの事業として

A-①の場合 A-②として／既申請と合計20万円ならA-①

／共同申請に参加

A-②の場合 A-②として残額申請／共同申請に参加 20万円までなら審査簡素化

Bの場合 Bとして残額申請／共同申請に参加

共同申請の場合 窓口団体の考え方／窓口団体規模、申請回数<sup>の</sup>制限無し

申請書式の簡素化(ただし案分計算で)／事務手数料

\* 予算増額が無い期間延長は、変更申請無しに1年間事業として実施し終了時に報告

\* 予算増額して事業実施したい場合、追加分は新規申請して申請し実施を

\* 交付決定前なら計画を取り下げて1年間事業として申請も可能

# 再申請の際の残額利用のポイント

第1～3次募集の 交付済額、交付決定額、申請額が以下に当てはまる方			申請の可否、申請上限金額	
第1～3次募集	A-①へ申請		申請	申請上限金額
	1～100,000円	【1】	A-①申請→○	20万円から【1】を引いた額
	100,001～200,000円	【2】	A-②申請→○	150万円から【1】を引いた額
	A-②へ申請		A-①申請→×	
	100,001～1,400,000円	【3】	A-②申請→○	150万円から【2】を引いた額
	Bへ申請		A-①申請→×	
	1～1,400,000円	【4】	A-②申請→○	150万円から【3】を引いた額
			B申請→○	150万円から【4】を引いた額

『募集案内Ⅱ（既申請者用）』 2頁

※第三次募集までの申請者は、150万円と申請額等との差額分(10万円以上)を、再申請する場合、既申請に係る取組(1)(2)の申請額内訳は引き継がれない。

例えば・・・A-2で申請し、「(1)①国内外の観客、参加者等の回復・開拓」の取組として100万円の申請をした方が、150万円との差額分50万円を再申請する場合には、「(1)①国内外の観客、参加者等の回復・開拓」の取組としても、「(2)業種ごとの新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに即した取組」としても申請することが可能。使っていない取組(2)50万円を使う必要はない。

## 新規募集の変更ポイント

### 3) その他の変更点

前払いの限度額が一律50%までに

「技能研修と向上」「文化芸術の振興」を目的とする団体の会費が対象経費に

### 4) 再度の注意点

書類不備は、免許証片面コピーなど申請者のイージーミスが多い

専門用語＝賃金、謝金、雑役務費の区分、消耗品費10万円未満の意味に注意

事前確認認定団体から番号取得が申請・採択の近道

番号が無い場合、収入減少、活動履歴など必要書類の準備が必要

事務局からの申請内容の問合せに回答しない方が多く、停滞に

諦めずに答えを準備し、芸術活動の継続、再開につなげよう